

令和2年(2020年)7月2日
公的不動産活用課
担当課長 服部
電話 0467-23-3000(代表)
内線 2411

梶原四丁目用地利活用事業の提案者を公募

梶原四丁目用地(野村総合研究所跡地)について、民間のノウハウや資金等を活用して「梶原四丁目用地利活用事業」(以下「本事業」という。)を実施するに当たり、本事業を実施する民間事業者(法人)を公募しています。

1 事業の経緯・目的

本市では、平成30年(2018年)3月に「鎌倉市公的不動産利活用推進方針」を策定し、まちづくりにインパクト・効果が期待できる公的不動産の利活用を推進しています。

市街化調整区域に立地し、長く低未利用となっている事業対象地の利活用について、ポテンシャルを最大限に生かし、単なる収益事業のみならず、公金負担が必要な「公益的サービス」と「民間収益事業」を両立させた官民連携事業として、本事業の実施に取り組むものです。

本事業は、本市の収入の増加や不動産の維持管理の適正化だけでなく、雇用の創出、地域課題の解決、「パブリックマインド[※]」を持った民間事業者との連携の下に新たな価値を創造するまちづくりに取り組むことを目的とします。

※パブリックマインド：本市とともにまちづくりに取り組み、自身の利益の追求だけにとらわれず、鎌倉のまちや地域の価値を高めていくといった理念

2 事業対象地の概要

所在地：鎌倉市梶原4丁目7番1号

面積：175,388.05 m²(実測面積)

3 スケジュール(予定)

6月22日 公募開始(募集要項等を本市ホームページで公表)

7月22日 参加資格審査申請の締切り

11月頃 優先交渉権者の選定

※ 詳細は下記本市ホームページに掲載の募集要項等のとおり

<https://www.city.kamakura.kanagawa.jp/facility/pre-propo2020-kaji4.html>